

建設リサイクル法に基づく届出等の電子申請マニュアル

令和6年7月

西東京市まちづくり部建築指導課監察係

1 目的

本マニュアルは、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号。以下「法」という。）第 10 条に基づく届出及び第 11 条に基づく通知（以下「届出等」という。）を対象とし、「LoGo フォーム」（本サービス提供元：株式会社トラストバンク）による電子申請の手続きについて、解説するものとします。

2 届出等が必要な建設工事

特定建設資材（※1）を用いた一定規模（※2）以上の建設工事を行う場合には、届出等が必要です。

※1 特定建設資材

コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート

※2 建設工事の規模

工事の種類	規模の基準
建築物の解体工事	床面積の合計 80 平方メートル以上
建築物の新築・増築工事	床面積の合計 500 平方メートル以上
建築物の修繕・模様替等工事（リフォーム等）	請負代金の額 1 億円以上（税込）
建築物以外の工作物の工事（土木工事等）	請負代金の額 500 万円以上（税込）

3 届出等に必要の入力事項及び添付書類

添付ファイルの容量は 1 ファイル 10MB までです。

添付ファイルの添付可能な拡張子は、jpg、jpeg、png、pdf、doc、docx、xls、xlsx です。

(1) 法第 10 条に基づく届出

(ア) 入力フォームにある必須事項の入力

(イ) 分別解体等の計画等の添付

次に該当する工事の種類のもの。

- ・別表 1（建築物の解体工事）
- ・別表 2（建築物の新築・増築工事又は建築物の修繕・模様替等工事（リフォーム等））
- ・別表 3（建築物以外の工作物の工事（土木工事等））

(ウ) 案内図（工事の場所が特定できるよう朱書き等で着色され、方位、道路及び目標となる事物が明記されているもの）の添付

(エ) 写真（現状を示す明瞭なもの）又は設計図（配置図、平面図、立面図等）の添付

次に該当する工事の種類のもの。

- ・写真又は設計図（建築物の解体工事又は建築物以外の工作物の工事（土木工事等））
 - ・設計図（建築物の新築・増築工事又は建築物の修繕・模様替等工事（リフォーム等））
- (オ) 工程表（入力フォームに入力した工事着手予定日及び工事完了予定日に齟齬のないもの）の添付
- (カ) 委任状の添付（代理者が届出をする場合のみ）
- (2) 法第 11 条に基づく通知
- (ア) 入力フォームにある必須事項の入力
- (イ) 案内図（工事の場所が特定できるよう朱書き等で着色され、方位、道路及び目標となる事物が明記されているもの）の添付

4 届出日の考え方及び届出等の審査等

届出等に不備がある場合は、修正又は再届出等が必要になることがあります。また、LoGo フォームのシステムメンテナンス等によりサービスを停止することがありますので、余裕を持って届出等をするようにお願いします。

届出は、工事に着手する日（工事のための仮設が必要な場合は、仮設工事を始める日）の 7 日前（通知の場合は、工事に着手する前）までに行う必要があります。電子申請での届出等は、原則として届出等がシステム上に到達した日を届出日とします。

届出等の審査は、届出等した日の翌日から 2 開庁日までに行います。また、届出等が開庁時間外（午後 5 時から翌日午前 8 時 30 分まで）及び西東京市の休日を定める条例（平成 13 年西東京市条例第 3 号）第 1 条第 1 項の休日（以下「休日」という。）にされた場合は、2 開庁日まで審査を行います。

ただし、12 月 27 日（27 日が休日の場合は前開庁日）から翌年 1 月 3 日までは、電子申請での受付は行いません（審査の期間を確保することができないため）。

届出等に重大な不備がある場合は、届出等を無効とし、再届出等を求めます。この場合、再届出等がシステム上に到達した日を届出日とします。

また、市から修正等の依頼があった場合は、速やかに対応ください。速やかに対応いただけない場合は、届出等を不受理とします。

参考

・届出に不備がない場合

	土	日	月	火	水	木	金	土
届出者	・届出							工事着手
市			・審査 ・受領書送付					
	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	

・届出に軽微な不備がある場合

	土	日	月	火	水	木	金	土
届出者	・届出				・修正			工事着手
市			・審査 ・修正依頼			・修正内容の確認 ・受領書送付		
	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	

・届出に重大な不備がある場合

	土	日	月	火	水	木	金	土
届出者	・届出				・再届出			工事着手
市			・審査 ・不受理通知			・審査 ・受領書送付		
	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前 7日前	2日前 6日前	1日前 5日前	4日前
	日	月	火	水				
届出者				工事着手				
市								
	3日前	2日前	1日前					

5 届出等の方法

- (1) 添付書類を作成してください。
- (2) 西東京市 HP から入力フォームにアクセスしてください。
- (3) LoGo フォームアカウントにログインする場合は、「ログイン」をクリックしてください。LoGo フォームアカウントにログインしない場合は、「申請へ進む」をクリックしてください。
- (4) ログインしない場合は、メール認証画面が表示されるため、申請に使用するメールアドレスを入力し、送信してください。入力されたメールアドレス宛に「no-reply@logoform.jp」から「フォーム URL のご案内」が届きますので、メールにある URL から届出等をしてください。

※LoGo フォームアカウントにログインした場合は、メール認証は省略されます。

no-reply@logoform.jp
フォーム URL のご案内 - (※テスト) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法) 届出

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。
※お手続きはまだ完了していません。本文をお読みの上、お手続きを続行してください。

お客様のメールアドレス認証が完了しました。
引き続き、以下のURLにアクセスしてフォームへの回答をお願いします。

※お手続きURLの有効期限は24時間です。
有効期限が切れた場合はお手数ですが、再度メール認証からやり直していただきますようお願いいたします。

西東京市役所
まちづくり部建築指導課監察係
〒202-8555
東京都西東京市中町一丁目6番8号
TEL : 042-438-4019 (直通)
Eメール : kenchiku@city.nishitokyo.lg.jp

本サービス提供元：株式会社トラストバンク

- (5) 入力フォームにある必須事項の入力及び添付書類の添付をしてください。
- (6) 入力後、確認画面が表示され、内容確認後に「送信」をクリックしてください。
※添付ファイルの容量の合計が大きい場合、送信できないことがあります。
- (7) 送信完了後に、送信完了、案内及び照会番号が表示されます。また、入力フォームに入力されたメールアドレス宛に「no-reply@logoform.jp」から「送信完了」のメールが届きます。このメールが副本となります。

※この時点では、まだ手続きの完了ではありません。

(※テスト) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法) 届出

入力フォーム

入力1 入力2 確認 完了

送信完了

- ご入力ありがとうございました。このメールが副本になりますので、大切に保存をお願いします。まだ手続きの完了ではありません。
- ご入力いただいたメールアドレスは、本届出に係るご連絡のために利用します。この目的以外で使用することはありません。
- 「no-reply@logoform.jp」と「kenchiku@city.nishitokyo.lg.jp」からメールを受け取れるように設定をお願いします。
- 内容について、市から電話又はメールにてご連絡させていただく場合があります。
- 受理する場合は、ご入力いただいたメールアドレス宛に市から「受領書」を電子メールで送付します。市から修正等の依頼があった場合は、速やかにご対応ください。速やかにご対応いただけない場合は、不受理とします。なお、内容の確認に申請日から2営業日いただきます。
- 申請日から3営業日までに市から連絡がない場合は、恐れ入りますが、建築指導課監察係へ連絡 (042-438-4019) をお願いします。
※開庁日…月曜日から金曜日まで (土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。) 午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで

< 照会番号: [REDACTED] >

入力内容を印刷する

最初の画面に戻る

本サービス提供元：株式会社トラストバンク

no-reply@logoform.jp
送信完了 - (※テスト) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法) 届出 [照会番号: [REDACTED]]

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

- ご入力ありがとうございました。このメールが副本になりますので、大切に保存をお願いします。まだ手続きの完了ではありません。
- ご入力いただいたメールアドレスは、本届出に係るご連絡のために利用します。この目的以外で使用することはありません。
- 「no-reply@logoform.jp」と「kenchiku@city.nishitokyo.lg.jp」からメールを受け取れるように設定をお願いします。
- 内容について、市から電話又はメールにてご連絡させていただく場合があります。
- 受理する場合は、ご入力いただいたメールアドレス宛に市から「受領書」を電子メールで送付します。市から修正等の依頼があった場合は、速やかにご対応ください。速やかにご対応いただけない場合は、不受理とします。なお、内容の確認に申請日から2営業日いただきます。
- 申請日から3営業日までに市から連絡がない場合は、恐れ入りますが、建築指導課監察係へ連絡 (042-438-4019) をお願いします。
※開庁日…月曜日から金曜日まで (土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。) 午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで

フォーム名:
(※テスト) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法) 届出

照会番号:
[REDACTED]

以下、入力内容です。

▼届出の種類
新規届出

▼宛先
西東京市長

本サービス提供元：株式会社トラストバンク

(5) 送信完了後に、送信完了、案内及び照会番号が表示されます。また、入力されたメールアドレス宛に「no-reply@logoform.jp」から「送信完了」のメールが届きます。このメールが副本となります。

※この時点では、まだ手続きの完了ではありません。

(6) 届出等が受理された場合は、「6 届出等が受理されたとき」の手続きとなります。

(別紙1)

受領書

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出書（通知書）を受領しました。

- 1 届出年月日 : #N/A
- 2 届出番号 : 西ま建り第 0 号
- 3 工事の場所 : #N/A
- 4 建設リサイクル法届出（通知）済シール
シールを切り取り、工事現場に掲げる標識の余白に貼り付けてください。

建設リサイクル法届出（通知）済シール（破線部分を切り取ってください。）

建設リサイクル法届出・通知済	
届出番号	西ま建り第 0 号
届出年月日	#N/A
西 東 京 市	



建設リサイクル法届出（通知）済シールの貼付箇所

建設業の許可票	
業 界 法 定 名	
代 理 業 の 氏 名	
住所	
業 務 種 別	
業 務 種 別 記 載 事 項	
許 可 を 受 け た 業 務 種 別	
許 可 年 月 日	
余 白	シール貼付箇所

※余白であれば上下左右どこでも可

【問い合わせ先】

東京都西東京市中町一丁目6番8号西東京市役所保谷東分庁舎2階

西東京市まちづくり部建築指導課監察係

TEL：042-438-4019（直通）

窓口開設時間：月曜日から金曜日まで（休日、年末年始を除く。）

午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで